

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年8月7日
【四半期会計期間】	第47期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	株式会社鶴弥
【英訳名】	TSURUYA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鶴見 哲
【本店の所在の場所】	愛知県半田市州の崎町2番地12
【電話番号】	(0569) 29 - 7311 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 村瀬 雅俊
【最寄りの連絡場所】	愛知県半田市州の崎町2番地12
【電話番号】	(0569) 29 - 7311 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 村瀬 雅俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第1四半期累計期間	第47期 第1四半期累計期間	第46期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(千円)	2,745,209	2,796,696	10,542,684
経常利益(千円)	188,864	206,649	637,645
四半期(当期)純利益(千円)	381,847	122,365	642,403
持分法を適用した場合の投資損失 () (千円)	127	-	127
資本金(千円)	2,144,134	2,144,134	2,144,134
発行済株式総数(株)	7,767,800	7,767,800	7,767,800
純資産額(千円)	10,223,861	10,557,367	10,484,464
総資産額(千円)	18,485,735	17,707,021	17,540,712
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	49.22	15.77	82.81
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	15.00
自己資本比率(%)	55.3	59.6	59.8
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	504,995	304,150	1,286,925
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	100,968	36,833	276,129
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	247,936	223,858	841,115
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	1,583,745	1,640,793	1,597,334

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、政府・日銀による弾力的な経済・財政施策等により、家計・企業マインドの改善とともに国内需要の底堅さが増すなど、「緩やかに回復しつつある」景況で推移しています。

当業界におきましては、震災に伴う建替え需要や、消費税増税前の需要から、住宅投資が持ち直している感がある一方で、円安等の影響による原材料や燃料等が高値推移しており、引き続き厳しい経営環境に直面している状況にあります。

このような経営環境のもと、当社では本年3月に新製品として「スーパートライ110スマート」を発売開始し、大手ハウスメーカーなどから好評を得ており、更なる売上増進を目指しております。

また、屋根上の点検や補修作業が増加傾向にあるなかで、屋根施工業者の安全面に配慮した転落防止の安全部材「親綱金具」を本年7月から販売し、施工時の安全性の向上に努めていきます。

売上高につきましては、復興住宅建設が動き始めたものの、J形瓦の販売増までには至りませんでした。F形瓦は戸建新築住宅中心に木目細かな販売戦略が奏功し、前年同四半期比1.9%増の2,796百万円となりました。

損益面につきましては、生産効率の向上に努めましたが、原材料や燃料価格の値上げにより、売上原価率が1.2ポイント増の75.1%に上昇する一方で、販売費及び一般管理費等の削減に努め、前年同四半期比営業利益、経常利益とも増益になりました。

この結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高2,796百万円（前年同四半期比1.9%増）、営業利益213百万円（前年同四半期比5.6%増）、経常利益206百万円（前年同四半期比9.4%増）、四半期純利益は122百万円（前年同四半期比68.0%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べて43百万円増加し1,640百万円となりました。

当第1四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、前年同四半期累計期間に比べ200百万円減少し、304百万円となりました。

これは主に、増加要因としては、税引前四半期純利益206百万円（前年同四半期比125百万円減）等によるものです。減少要因としては、売上債権の増加額134百万円（前年同四半期は売上債権の減少額56百万円）、割引手形の減少額49百万円（前年同四半期は割引手形の増加額611百万円）、法人税等の支払額78百万円（前年同四半期比330百万円減）等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前年同四半期累計期間に比べ64百万円減少し、36百万円となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出37百万円（前年同四半期比48百万円減）等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、前年同四半期累計期間に比べ24百万円減少し、223百万円となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出175百万円（前年同四半期比25百万円減）等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、30百万円であります。

当社は、屋根材メーカーとして、快適で安全な住まいを形成する粘土瓦だけでなく、その他、屋根に関わる様々な部材の開発にも取り組んでいます。

近年、住宅の長寿命化や太陽光発電システムの普及によって、屋根上での点検や補修作業を行う機会が増えています。屋根上での高所作業における作業者の安全は、足場等の設置により徹底されていますが、建築物の立地や作業条件により、安全確保が十分でない場合があります。

そこで、当社は屋根に関わる作業者の安全面を考慮した安全部材として、オリジナル副資材「親綱金具」を開発し、本年7月から販売をしております。親綱金具は、屋根上での転落を防ぐ目的で、作業者が着用した安全帯のフックを掛ける、親綱を設置するための金具です。耐久性に優れたステンレス製で、瓦施工時に施工しておく常設タイプのため、常時使用が可能です。

(5) 財務政策

当社の所要資金調達は大きく分けて設備投資資金・運転資金となっております。基本的には「営業活動によるキャッシュ・フロー」の増加を中心としながらも、多額の設備資金につきましては、その時点で最適な方法による調達を原則としております。また、銀行借入金につきましては、阿久比工場用地を始め、担保に供していない資産もあり、借入限度枠にも余裕があり、手元流動性預金・手形割引とあわせ、緊急な支払いにも対応可能な体制を整えております。

余資の運用につきましては、長期借入金の返済を最優先としております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,767,800	7,767,800	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第二部	単元株式数 100株
計	7,767,800	7,767,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	7,767	-	2,144	-	2,967

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 10,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,756,400	77,564	-
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	7,767,800	-	-
総株主の議決権	-	77,564	-

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社鶴弥	愛知県半田市州の崎町2番地12	10,400	-	10,400	0.13
計	-	10,400	-	10,400	0.13

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,609,334	1,652,793
受取手形及び売掛金	2 1,657,726	2 1,838,551
商品及び製品	1,543,930	1,514,596
仕掛品	49,139	56,346
原材料及び貯蔵品	156,950	158,486
その他	143,277	86,527
貸倒引当金	13,282	13,347
流動資産合計	5,147,076	5,293,953
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,722,764	1,705,068
機械及び装置(純額)	563,659	522,018
土地	9,195,043	9,195,043
建設仮勘定	51,917	125,412
その他(純額)	346,698	336,960
有形固定資産合計	11,880,083	11,884,502
無形固定資産	63,952	64,585
投資その他の資産		
投資有価証券	320,328	334,355
その他	129,271	129,623
投資その他の資産合計	449,600	463,979
固定資産合計	12,393,635	12,413,067
資産合計	17,540,712	17,707,021

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 1,772,921	2 1,826,438
短期借入金	1,700,000	1,700,000
1年内返済予定の長期借入金	590,000	490,000
未払法人税等	89,171	44,953
賞与引当金	226,317	131,572
役員賞与引当金	-	1,685
その他	489,304	828,120
流動負債合計	4,867,713	5,022,770
固定負債		
長期借入金	1,875,000	1,800,000
退職給付引当金	77,788	80,701
役員退職慰労引当金	194,231	199,984
その他	41,514	46,196
固定負債合計	2,188,534	2,126,882
負債合計	7,056,248	7,149,653
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,144,134	2,144,134
資本剰余金	2,967,191	2,967,191
利益剰余金	5,295,050	5,359,235
自己株式	5,786	5,786
株主資本合計	10,400,589	10,464,774
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	83,874	92,593
評価・換算差額等合計	83,874	92,593
純資産合計	10,484,464	10,557,367
負債純資産合計	17,540,712	17,707,021

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	2,745,209	2,796,696
売上原価	2,029,629	2,101,247
売上総利益	715,580	695,448
販売費及び一般管理費	513,288	481,844
営業利益	202,291	213,604
営業外収益		
受取利息	29	19
受取配当金	3,866	4,883
その他	8,346	5,390
営業外収益合計	12,242	10,293
営業外費用		
支払利息	14,747	12,022
手形売却損	1,397	1,947
その他	9,525	3,278
営業外費用合計	25,670	17,248
経常利益	188,864	206,649
特別利益		
固定資産売却益	542	217
受取保険金	143,424	-
特別利益合計	143,967	217
税引前四半期純利益	332,831	206,866
法人税、住民税及び事業税	56,118	40,390
法人税等調整額	105,134	44,111
法人税等合計	49,016	84,501
四半期純利益	381,847	122,365

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	332,831	206,866
減価償却費	122,679	89,516
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,538	65
賞与引当金の増減額(は減少)	137,669	94,745
役員賞与引当金の増減額(は減少)	1,992	1,685
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,237	2,913
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	497,175	5,753
受取利息及び受取配当金	3,895	4,902
支払利息	14,747	12,022
売上債権の増減額(は増加)	56,300	134,864
たな卸資産の増減額(は増加)	26,878	20,590
仕入債務の増減額(は減少)	41,100	8,983
割引手形の増減額(は減少)	611,943	49,853
その他	437,994	327,915
小計	926,225	391,948
利息及び配当金の受取額	3,887	4,902
利息の支払額	16,214	14,085
法人税等の支払額	408,903	78,614
営業活動によるキャッシュ・フロー	504,995	304,150
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	85,457	37,163
その他	15,510	330
投資活動によるキャッシュ・フロー	100,968	36,833
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	200,000	175,000
配当金の支払額	47,936	48,858
財務活動によるキャッシュ・フロー	247,936	223,858
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	156,091	43,459
現金及び現金同等物の期首残高	1,427,654	1,597,334
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,583,745	1,640,793

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形割引高	796,066千円	746,212千円

2 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	11,461千円	11,002千円
支払手形	402,804	223,347

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
現金及び預金勘定	1,715,745千円	1,652,793千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	132,000	12,000
現金及び現金同等物	1,583,745	1,640,793

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	58,180	7.5	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	58,180	7.5	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
関連会社に対する投資の金額	0千円	0千円
持分法を適用した場合の投資の金額	-	-
	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
持分法を適用した場合の投資損失() の金額	127千円	-千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

当社は、陶器瓦の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	49円22銭	15円77銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	381,847	122,365
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	381,847	122,365
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,757	7,757

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月1日

株式会社 鶴弥

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大中 康宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 明紀子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社鶴弥の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第47期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鶴弥の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半

期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。